

高病原性鳥インフルエンザへの対応について

1 発生状況（12月7日現在）

11月5日、香川県三豊市で「第1例目」の発生が確認されて以降、これまでに、「6県・17農場」で発生し、疫学関連農場を含め、約226万羽が殺処分の対象

所在地	農場数	確認日	飼養羽数
香川県 三豊市・東かがわ市	10	11月5日～12月2日	約171.3万羽
福岡県 宗像市	1	11月25日	約9.2万羽
兵庫県 淡路市	1	11月25日	約14.5万羽
宮崎県 日向市・都農町・都城市	3	12月1日～12月3日	約9.7万羽
奈良県 五條市	1	12月6日	約8.3万羽
広島県 三原市	1	12月7日	約13.4万羽
合計	17		約226.4万羽

2 本県の対応状況（11月25日以降）

（1）養鶏場への対応強化

- ①県内全ての養鶏場に対して、ウイルスを媒介するおそれのあるネズミなど野生小動物の侵入防止対策として、「殺鼠剤」を緊急配布（約2t）
- ②隣接県で本病が続発する中、12月7日、農林水産総合技術支援センターにおいて、泡殺鳥機や炭酸ガスを用いた殺処分など、県内での発生を想定した初動対応について、「実践形式での防疫演習」を実施

（2）野鳥への対応強化

- ①野鳥に触れ合う機会が多い方が利用するアウトドア関連やスポーツ用品店において、「死亡野鳥を発見した場合の対応に関するチラシ」を配布
- ②県のホームページに、「家庭における靴底・タイヤの消毒方法」や「検査対象となる野鳥の写真」などを追加
- ③「野鳥の糞便調査」を新たに100検体追加で実施（12月中）
- ④死亡野鳥に関する県民からの通報、相談について「フリーダイヤル」を追加で開設（12月中旬）